

## 「平成24年度主要農作物品種審査会(麦類)」会議録

1 日 時：平成24年9月4日(火) 午後1時30分から午後3時まで

2 場 所：宮城県行政庁舎 11階 第二会議室

### 3 出席者

- (1) 審査会委員：國分牧衛，中鉢充，布田順一，齋藤満保，秋山 耕，岩淵せつ子，高橋正道，水多昭雄
- (2) 審査会幹事：小島俊夫，高橋芳浩(代)，佐野幸一，千葉芳則，日塔明広(代)

### 4 会議録 (午前1時30分開始)

#### ○ 事務局(高橋班長)

ただ今より，主要農作物品種審査会を開催します。  
開会のあいさつを国分会長よりお願いいたします。

#### ○ 国分会長

あいさつ

国分です。暑い中お忙しい中お越しいただきありがとうございます。主要農作物品種審査会は，秋と春と2回開いております。一応秋の会と言う事で今回は麦類の品種について御審議いただきます。麦は県内でも震災の影響で作付面積が確保できないという状況で需要の方はもっと欲しいという声があるわけですが，それに応じきれていないという状況にあります。先ほどの庁舎の1回フロアで各地域の産品が売ってました。ゆきちから100%のパンというものを売ってました。1個250円で，少し高い幹事もしますが，帰りまでに残っていたら私も買って行きたいものです。国産の粉で作ったものはなかなかおいしいです。県産の品質は全国的には高いわけではないかもしれないが，いいものが出てきている。もっと高めて行って欲しいものです。

また国際的には，アメリカの中西部で最大の旱魃ということで，トウモロコシも葉がかけたようなものがテレビで紹介されてました。大豆も莢がつかないという状況です。半年のサイクルで南米が豊作であれば，影響は受けないが，実は南米も今年は地域によって大干ばつで国際的にも主要な作物が不足で国際価格が高騰しているようです。我が日本は，今年は少し雨が少ないですけれども，雨が多すぎて困っている所があるかと思えます。海

外と違うような環境で苦勞しているわけですが。世界の産地といえども水不足はどうしようもない。水をくみ上げて灌漑したりしていますがこれも有限です。これに対して雨が多すぎるこれも厄介なものですけど上手くコントロールすれば良い方向に持って行けると、品種の方でも多湿に対する抵抗性を付与するという事も考えられる。

麦は適地では無いという声も聞こえ私もそう思っていたが、海外の状況を見るにつけこれを上手く利用すれば、あるいは克服すればメリットまではいかなくても克服は可能だろうと思っています。

皆さん御承知のとおりで、わが国の麦作はなんとかこの水をうまく利用し、多収や品質の向上をねらっていくことになります。今日の審議の中で新しい品種候補はありませんが、前段の奨励品種の決定調査に有効なものもあるようですので、それらを含めて今後麦作をどうして行くかということで、それぞれの立場で御意見をいただければと思います。

挨拶終了

#### 事務局（高橋班長）委員の紹介

ご挨拶いただきました。会長の東北大学大学院農学研究科國分先生です。副会長の全国農業協同組合宮城県本部米穀部長の中鉢様です。同じく副会長の社団法人宮城県農業公社の布田常務理事です。続きまして白百合女子大学の岩淵先生です。農業会議秋山委員でございます。宮城県農林水産部高橋委員でございます。宮城県古川農業試験場水多委員でございます。宮城大学食産業学部の斎藤委員でございます。

東北農政局の丸山委員は欠席でございます。

審査会場条例第5条第2項により、審査会が成立することをお知らせいたします。

○ **國分会長**:資料の1ページについて、知事からの諮問が示されております。これに基づいて審議に入りたいと思います。まず(1)から事務局のご説明をお願いします。

○ 古川農業試験場説明（日塔総括研究委員）

○ **國分会長**:ただいまの説明について御質問、ご意見ございましたらよろしく願いいたします。

○ 斎藤委員：

成績概要について2点ほど。1つは東北227号についていわゆる特性を把握したということで決しておとるわけでもないということだが、素人の考え方では、5P現地試験で、美里は町で全体的にはいいと思う。一番問題なのは赤かび病だが、それに対してどの場所の成績も0ではないが、ゆきちからよりはよいという結果のようだ。

登米の倒伏の5.0は、すっかり倒れたという事だが、桿長が95.87、子実重もそんなに重いわけではないが、それでも倒れたのはどのように考えればいいのか？

○日塔総括：

直接実際の現地を見ていないが、試験場内で普及センターが集まって検討をしたのですが、やや穂数が多めで原因ははっきりとしない。

○齋藤委員：

その他の病気が出てということは、無いということか？

○ 担当内海：

現地を見た際は、大きく倒れていたが原因になるようなことは見当たらなかった。

○ 國分会長:同じくらいの桿長でも倒れたり重くなったりすることはありますね。何らかの影響で地力の影響が出るなどのことはあります。

○ 日塔総括：倒伏ではないのですが、赤かび病について 227 号の育成地評価は中,229 号はやや強ということもあり、より赤かび病に強いという考えです。

○ 國分会長：総じて欠点が少なく、赤かび病はゆきちからより強いということを考えると捨てるのはおいしいという考えもあろうかとは思いますが、後継の 229 号がもう一段高いということであれば、ここで奨励品種にということは、躊躇されたということでしょうかね。もう少し待てば良い物がありそうだ。ゆきちからは、せっかくブランドとして定着して学校給食でも使われていましたか？もう少し、ゆきちからで頑張ってもらってという考えですかね。もう 1 点の御質問はよろしいでしょうか？

○ 齋藤委員：今の関係でした。赤かび病のことだったので今の御説明で理解しました。

○ 國分会長：227 号も少し赤かび病がでてますね。1 とはなっていますが、条件によってはでるかも知れない、それほど強くはないという事ですかね。他にいかがでしょうか？あとデータの部分で、縞萎縮病の耐性評価というも一つの目標になって居ますが、成績には、あまり出てこないようですが、これはほとんど出ていないということですか。

○ 日塔総括：少なくとも場内ではほとんどでいていない。現地の調査ほでもほとんど出ていない。

○ 日塔幹事：加工適性について、今年の結果がでるのが今年の冬であり、通常は審査会に

出せない状況であった。通常は、予備調査では適正試験は実施してなくて、本調査に入ってから、実施していたが、迅速な正確な判断をしたいということで、今年から予備調査の段階で本調査にあげるものについては、加工適正を見ていきたいということで来年度からは、加工適正の結果が増えるという形になります。

- **國分会長**：よろしいでしょうか。ゆきちからなりシラネコムギ，大麦のシュンライなどそれなりに総合点で優れたものがありますのでそれを超えてなおかつ改良されたという所がないと難しいのかもしれませんが。さらに赤かび病で苦勞されているところがございましてゆきちからにおいては、一段うえのものがでてこないと当面は、麵用が中心ですか。場合によっては、製パン，両方ですか。
- **日塔総括**：麵用については、あおばの恋が比較的新しい品種としてあるのでゆきちから対象で、評価をされている品種があるので、赤かびの部分ですぐれたパン用の小麦を何とか見つけたいということで現地に入る系統もコムギの229号をと考えております。
- **國分会長**：あと関東や西日本では、結構梅雨時の収穫で、穂発芽がでたりしているようですが、データを見る限りでは、宮城県ではそれほど深刻な問題ではないと考えてよいということか。何年かのデータを見てそれほど深刻では無いと考えてよろしいでしょうか。
- **内海**：穂発芽については、今年はずでいてません。ゆきちからについては、穂発芽しやすい品種ではあるのですが、収穫も気を配っており、今のところ問題になってはいない。
- **國分会長**：年によってはどうですか。
- **内海**：私が見た何年かの成績では、穂発芽の出ている年は見当たりません。
- **日塔総括**：22年，23年，今年も梅雨の期間が短かく危険性はあったのですが実際にはずでいてません。
- **國分会長**：他にありませんでしたら、諮問どおり麦の決定調査に供する品種については原案どおりということで答申したいと思いますがよろしいでしょうか。
- **國分会長**：審議事項はこれだけですが、その他について事務局からお願いいたします。
- **事務局（今関）**：奨励品種の改廃に関する検討資料について説明

基幹品種、特定品種の廃止については、内規で水稲100ha、麦類、大豆は50haを基準にしている。廃止の候補がいくつかあり、今後検討が必要（資料に従って説明）

- **國分会長**：ササニシキBLにかんしては、切るには忍びないというところもあるとは思いますが、1品種とはいうものの7品種分の種子生産には苦労があるということですが。
  
- **千葉幹事**：誤解を招くといけないのでお話をさせていただくと、本来マルチラインは、7品種を一度に使うということは想定していない。新潟でも毎年3から4の系統を混合して供給していると言うことで、原種生産の面からみれば、系統維持と言う事でいずれの年かで2年に1回から3年に1回で栽培していく必要がありますが、実際に原種を生産する段階で7系統すべて混合してやるかどうかの判断が必要になってくるということ実際の使い方ではなりません。本来はいもちのレース導入の仕方については、考慮する必要があるということです。
  
- **國分会長**：採種する時にはやはり集団で採種することはないですね。やはり1から4でわけて、実際農家が播種する時は混ぜているのですが、採種の段階では、識別してとるのでよね。
  
- **中鉢委員**：奨励品種でなくなると銘柄検査は出来るのでしょうか。一応固定需要があるので、品種の表示などの問題があるのですが、種子は県外から持ってきて、県内作付分を美山錦として農産物検査が出来るのかどうか確認したい。
  
- **事務局（高橋班長）**：農産物検査については、必須銘柄と選択銘柄があり、必須についてはすべての検査機関ですることになっていますが、選択については、検査機関ごとに業務規定に定められていますので、奨励品種から外れたからといって銘柄の検査ができないということにはならないということです。一方では奨励品種になっていない銘柄も選択品種となっています。
  
- **國分会長**：ほかにいかがですか。
  
- **秋山委員**：麦単作では収益はあがらないと思うのですが、麦の収穫後何を作付けして居るのか、麦作付け地帯の中で、麦収穫後に何を作付けしているのかあれば教えていただきたい。
  
- **國分会長**：作付け体系の御質問ですがいかがですか。
  
- **日塔総括**：個別の品目は、データは無いが、試験場ではコムギ後の晩播の大豆で狭畦栽

培ができると考えているのですが、今の質問は現地でのことですよね。

- 秋山委員：私は登米市だが、麦を収穫する前に大豆を播種する方法を過去にやった経験がある。もしこれが再生産できるのであればこれは伸びたと思うのです。しかしながら、このやり方でもどうしても大豆の収量が少ないという欠点もあったなかで、麦をやめてしまい大豆専作になった。今の日本で麦を生産した中でパン、麺もいいのですが、それが1作の中で価格の維持ができるのか。個別所得補償もあるがはたしてそれだけで可能なのかと思うので、麦の面積が減少したのもそこに原因があるのではないかと思う。生産者が面積を伸ばすとなると品種というのは重要だと思う。今私はササニシキの作付け拡大をしているが、ササニシキは栽培上いろいろと難点があっただんだん面積が減って、ひとめぼれになっていたのですが、どうしても消費者の求める物をわれわれは生産して行こうとしている。そういった中でササニシキ作付けは難しいが、消費者が欲しいというのであればビジネス的なものは解決するが、価格はどうしても解決しない。そういった中でこれを解決しなければ麦は、だんだん面積が減少するのではないかと心配している。そのあたりを心配しているの、県でも考えていただきたい。
- 國分会長：麦ということ話がありました。麦でも大豆でも米でも農業の抱える問題というのは同じなわけですが、宮城の場合には関東より西に比べて制限があっ、麦と大豆両方可能なのは難しい。大麦後であれば、6月中に播種出来ればなんとか大丈夫だろうが、小麦の後となると難しい。このあたりの技術的な見込みなどが試験場からあればお願いします。
- 三上研究員：麦と大豆の体系は、刈取りが6月中旬以降までかかるということで、その後に晩播の大豆を入れると7月上旬にはいってしまい、どうしても収量が落ちるということになるわけですが、その栽培が可能となる技術として宮城県では大豆の狭畦栽培を検討してまいりました。通常の75cmの畝間10cmの株間を30数センチ畝間で株間を15cmくらいまで伸ばすことで、7月中旬の播種であっても、収量も同等大豆の粒大もほぼ同等という試験結果が得られておまして、普及に移す技術ということで県民の皆様に報告はしているのですが、このような栽培方法も利用していただいて、大豆の晩播狭畦栽培と小麦を更には水稲との組み合わせで、土地の利用をより出来るような形で、農業者の収益が上がる形で、試験場でも今後も試験をしていきたいと考えております。
- 國分会長：晩播の対応策としてほぼ正方形に近い播種の方法を行うこの場合には、中耕培土はいれ無い場合もありますが、初期成育がそろえば良いのでしょうか、生育が遅れたりすると雑草に負ける問題もあるということで、よい除草剤があれば、宮城県の試験

のなかでは、6月中の晩播狭畦で雑草と大豆の生育で、大豆が負ける場合もあるのですが、7月以降の晩播狭畦でありますと最初に土壌処理剤をしっかり使うことにより、初期に雑草おさえ大豆の被覆でなんとかなると考える。タイヤの細いハイクリブームであれば、ほ場にはいることは可能なので、バサグランやイネ科対象剤を散布できるので、中耕培土できなくとも雑草対策は出来ると思います。

- 秋山委員：会長はあいさつのなかで需要があるが、面積は増えないと話していたが、需要というのは、パンと麺だと思うが、普通の輸入小麦よりも高く取引されているのか、それとも同じような値段なのか、そしてまた、作った製品は、かなり消費者に喜ばれている、私は米で作ったパンの方が好きなのですが。
- 國分会長：ゆきちからのパン輸入物といっても値段はいろいろで、比較といっても難しいかと思うのですが、下で見たゆきちからのパン250円くらいですが、スーパーだとどうですかね。
- 岩淵委員：デパートだと、270から300円くらいなのでそんなに差はないと思います。
- 國分会長；どうでしょう。なにか情報有りますか。
- 事務局（今関）：24年産のコムギの銘柄別落札価格が手元にあるが、輸入小麦のt当たり平均価格57,000円となっており、宮城県産シラネコムギでt当たり41,800円となっております。小麦の部分だけです。
- 國分会長：輸入物が57000円これは関税混みということか。
- 事務局（今関）：政府売渡価格ということなので、入っている
- 國分会長：このほかに国産の場合は補助金の仕組みがあって、農家の収入はこれ以上になるということになる。トンあたりではなく、面積あたりであれば外国産ととんとんかそれ以上になる仕組みになっているのでしょうか、それで農家の経営が成り立つかというところでもない。秋山さんの御指摘にあったとおり、やはり小麦単作ということではなりたたなくて、組み合わせでやっていかなければいけないということですね。
- 秋山委員：麦単作ではやはり難しいので、麦との組み合わせで、無理のない作付体系を確立しないと麦が少なくなるように思うのでぜひその検討を頑張ってください。

- **國分会長**：水多場長どうですか。
- **水多委員**：麦単作では難しい、農家の経営としては生産物収入だけでは厳しい。何かを組み合わせてもなかなか難しい。そのために所得補償制度が組まれているとおもいますが。昔から立毛間播種などいろいろな技術を駆使してきたわけですが、水田農業の観点で稲・麦・大豆で連作障害を回避して体系を組んでいく必要があります、試験場もそのような観点で直播栽培から、大豆の狭畦栽培など組み合わせる可能な技術体系を今普及しようとしています。
  
- **國分会長**：御意見ありませんか。
  
- **水多委員**：ササニシキBLについて、試験場内でも話題になったので少しお話ししたい。新潟県ではコシヒカリBLが、90%以上コシヒカリに代わっている。ササニシキBLはそういうわけではいかず、広がらなかったのですが、登米の方で環境保全米という事で先導的に取り組まれている。登米ではササニシキを増加していこうとしている。ササニシキ全体として考えてほしい、奨励品種から切ってしまうと種子生産が無くなるということですし、慎重に廃止は考えてほしいと思います。
  
- **秋山委員**：BLは倒伏に強いんですか。
  
- **水多委員**：いもちの部分だけが違うので、他はササニシキと同じだと考える。
  
- **秋山委員**：昔、新潟のコシヒカリは、すっかりと倒伏していたが、最近は倒れたところあまり見かけないので、BLになった影響かと思ひまして。
  
- **水多委員**：環境保全に配慮して、肥料を控えているというところも影響しているのではないかと思う。
  
- **國分会長**：BLはいもち耐性だけをつけて他の部分は同じという事で、倒伏については窒素を控える栽培方法が増えてきていることが影響しているのではないのでしょうか。確認したいのですが、コシヒカリは、販売するときBLとは小さい字で記載してますよね。宮城は、ささろまんということで別の名前にしてわかるようにしていますよね。なにか戦略上のものがあるのですかね。新潟のBLも初めは味が違うといわれ問題とされましたが、いまはあいまいになって問題とされなくなりました。
  
- **高橋委員**：BLに出すときの担当科長です。BLを出すときは、4つの品種でササニシ



キBLとした。食糧法の取り扱いとしても、これはササニシキなのでBLとかあえて書かなくてもいいです。ということだったので、今の新潟の方法でよいのだと思います、宮城は新品種としてデビューさせる意味で、ささろまんという愛称で従来のササニシキのままではなく、販売するという方法をとりました。

○ **國分会長**:最初に作った画期的な品種という事で奨励品種から廃止するのは名残惜しいところもありますので、今後の審査会に向けて検討を進めていただきたいと思います

○ **布田委員**:水稻で100ha,大豆で50haとなっている,ヒメノモチだが21年までさがっているが,23年に1.5倍になっているが,その要因はわかりますか?

○ **千葉幹事**:ヒメノモチは,ミヤコガネと違って少し大粒で糯質もつきたてのもちでは食味が悪いのですが,白餅で見栄えがいいので一定程度の需要があり栽培面で作りやすさもあるため,中山間では貴重なもち品種であり,流通でも一定の需要がある品種です。

○ **國分会長**:以上をもちまして本日の審査会の議事は終了となりますので,これで議長の任を解かせていただきます。御審議ありがとうございました。

○ **事務局(高橋班長)**:ありがとうございました。それでは,事務局より次回の審査会についてご連絡させていただきます。当審査会につきましては,年2回の開催させていただいておりますが,今回は9月が開催の予定となっております。内容といたしましては,平成25度の奨励品種決定調査に供する水稻・大豆について御審議を賜りたいと考えております。具体の日程につきましては,開催時期が決まりしだい御連絡を申し上げますので,委員の皆様には御出席のほど,よろしく申し上げます。

少しお時間をいただいて放射性物質検査について説明します。放射性物質検査については,米がスタートしており,早期出荷米で10ha,14点を検査予定で,6点検査済みですべて不検出です。また,今後の一般の調査については,去年50ベクレル以上のところとその隣接の旧市町村,出荷制限区域とその隣接の旧市町村は,1haに1点,農地土壌500以上,昨年数値がでたところは10haに1点,それ以外は,70haに1点程度と昨年より1ケタ多い点数を行う予定しております。早いところは15日くらいから,1ヶ月くらいで調査を終了する予定です。今年是对策としてカリ肥料の散布を行っており,の効果も確認していきます。結果については,ホームページなどで公開していきます。

以上をもちまして,主要農作物品種審査会を終了します。